

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【事業年度】	第21期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 尾田 仁志
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役社長室長 尾田 仁志
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第17期 平成17年3月期	第18期 平成18年3月期	第19期 平成19年3月期	第20期 平成20年3月期	第21期 平成21年3月期
売上高(千円)	27,072,310	27,726,275	28,522,704	28,961,466	26,738,499
経常利益(千円)	403,445	360,371	325,575	309,287	220,197
当期純利益(千円)	265,665	233,169	164,808	209,480	107,560
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	9,683	24,584	13,478	14,055	8,651
資本金(千円)	551,500	551,500	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数(株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額(千円)	4,006,415	4,183,904	4,293,721	4,437,211	4,478,781
総資産額(千円)	6,337,083	6,226,791	6,638,371	6,462,562	6,433,382
1株当たり純資産額(円)	728.44	760.82	780.79	806.88	814.44
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)	12.00 (-)
1株当たり当期純利益(円)	48.30	42.40	29.97	38.09	19.56
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	63.2	67.2	64.7	68.7	69.6
自己資本利益率(%)	6.79	5.57	3.84	4.72	2.41
株価収益率(倍)	18.84	25.47	63.40	33.79	39.72
配当性向(%)	20.70	23.58	40.04	31.50	61.35
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	696,052	86,270	517,632	394,609	482,710
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	55,794	604,663	33,132	203,488	1,075,799
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	55,011	55,781	54,824	65,799	79,103
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	2,290,960	1,716,787	2,212,727	2,338,048	1,665,856
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	147 (37)	157 (36)	163 (46)	164 (48)	170 (44)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

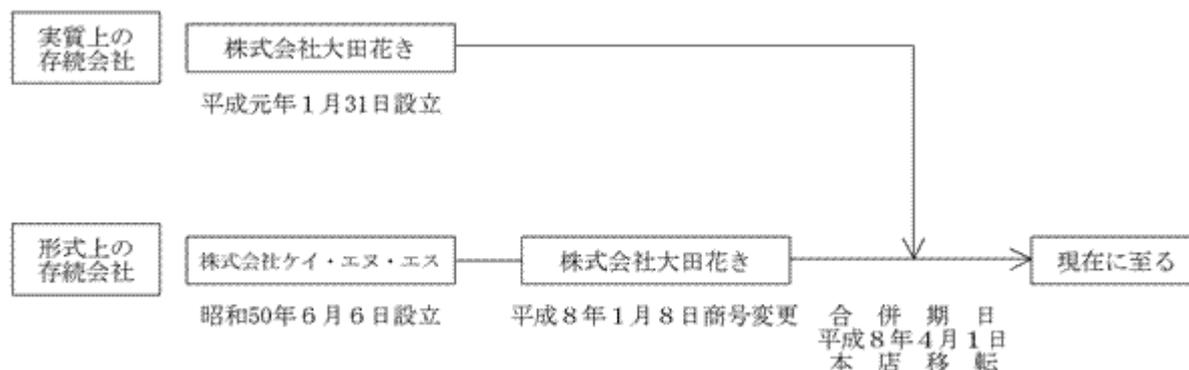
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は潜在株式がないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、昭和50年6月6日 株式会社ケイ・エヌ・エスとして設立、平成8年1月8日に商号を株式会社大田花きへ変更、本店所在地東京都渋谷区千駄ヶ谷一丁目21番13号、株式額面500円）は、株式会社大田花き（平成元年1月31日設立、本店所在地東京都大田区東海二丁目2番1号、株式額面50,000円）の株式の額面金額を変更するため、平成8年4月1日を合併期日として同社を合併し（同時に本店所在地を東京都大田区東海二丁目2番1号に移転）、同社の資産・負債及びその他の一切の権利義務を引き継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後におきましては実質上の存続会社である株式会社大田花き（平成元年1月31日設立）の事業を全面的に継承しております。

従いまして、実質上の存続会社は、被合併会社であります旧株式会社大田花き（平成元年1月31日設立）でありますから、以下の記載は、別に記載のない限り実質上の存続会社について記載しております。

なお、事業年度の期数は、実質上の存続会社の期数を継承しておりますので、平成8年4月1日より始まる事業年度を第9期といたしました。



年月	事項
平成元年1月	東京都中央卸売市場大田市場花き部へ入場のため株式会社大田花きを設立
平成2年9月	大田市場花き部開場、日本初のセリ下げ方式によるセリ機械4台、鮮度保持流通のための定温倉庫、さらに自動搬送設備を設置し、月、水、金曜日に切花、鉢物の取引日、火、土曜日に切花の取引日として花きの卸売業務開始
平成2年12月	取扱量の増加に伴いセリ機械1台を増設し、セリ機械5台で卸売業務を開始
平成4年11月	当社の卸売市場総合情報システムが優れた情報システムと認められ、第2回流通システム大賞奨励賞を日刊工業新聞社より受賞
平成4年11月	卸売市場の近代化に寄与したことで、'92物流大賞奨励賞を社団法人日本ロジスティクスシステム協会より受賞
平成5年2月	花保ち試験室を設置し、花保ちの比較試験を開始
平成6年11月	増加する入荷量の平準化を図るため、鉢物の取引日を火、木、土曜日に変更して対処
平成7年9月	セリ機械5台よりセリ機械8台へ、買参人用端末機516席より598席に増設し卸売業務を強化
平成8年4月	株式の額面金額を変更するため、形式上の存続会社である株式会社大田花き（旧社名株式会社ケイ・エヌ・エス 東京都渋谷区所在）と合併
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年3月	有限会社ピーエルシー設立
平成11年12月	自動物流センター完成、操業開始
平成14年8月	花き施設整備有限会社を株式会社フラワーオークションジャパンとともに設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	経営の監督と業務執行を分離し、迅速性の高い経営を行うため委員会等設置会社へ移行
平成17年11月	株式会社とうほくフラワーサポートを株式会社石巻花卉園芸等とともに設立
平成18年9月	株式会社ディーオーシーの株式を100%取得し子会社とする
平成19年1月	花き業界初のシンクタンク、株式会社大田花き花の生活研究所を設立
平成20年3月	日本の花き卸売市場としては初めて、世界でも2番目に「MPS-GPA」（花き市場工程管理認証プログラム）を取得。
平成20年12月	株式会社九州大田花きを設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社2社、関連会社3社及びその他の関係会社1社により構成されており、その他の関係会社を除き、花きの卸売事業を主たる業務とし、それに付帯する業務を行っております。

当社グループの事業に係る各社の位置付けは、次のとおりであります。

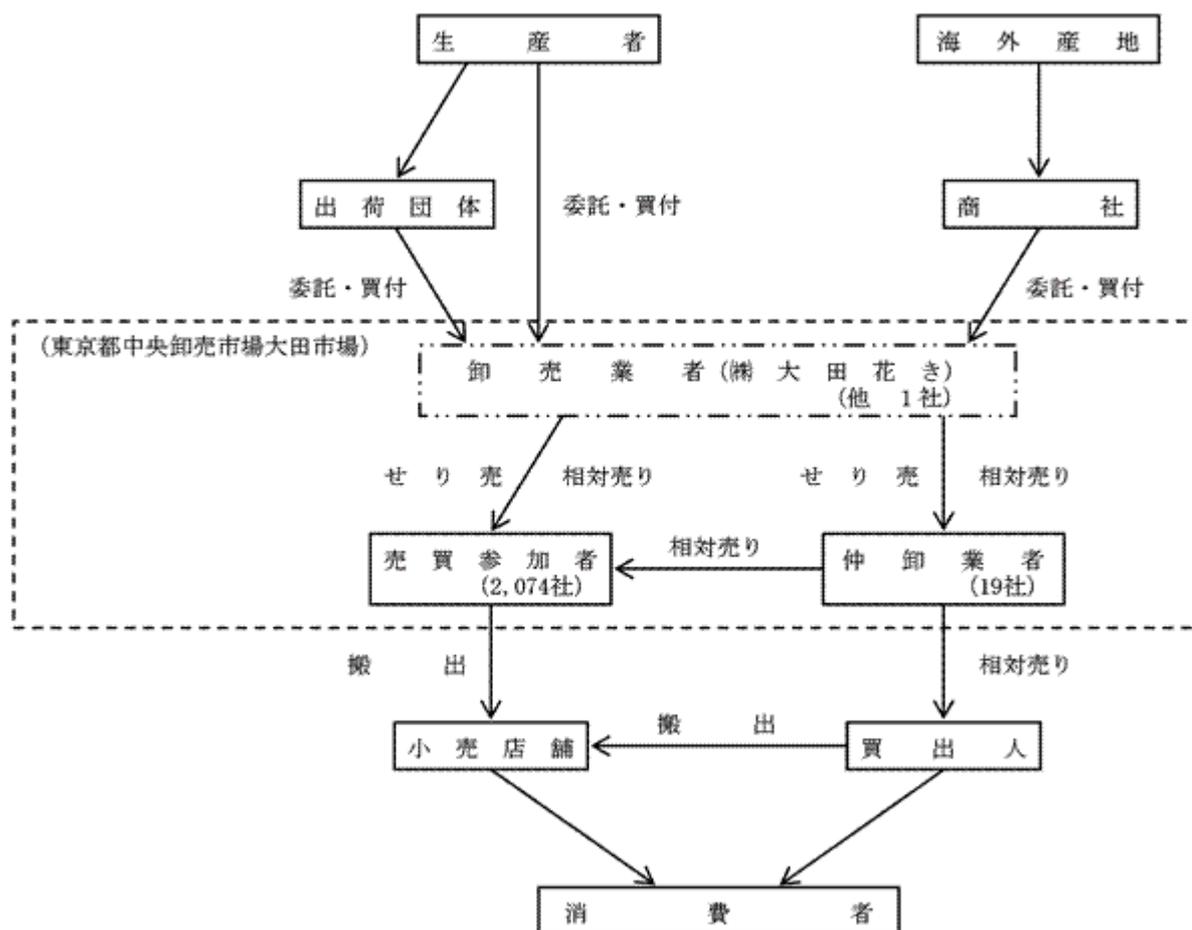
主な事業内容	会社名
花き卸売事業	当社
シンクタンク	株式会社大田花き花の生活研究所 (子会社)
花き卸売・問屋業	株式会社九州大田花き (子会社)
種苗・花き小売業	株式会社ディーオーシー (関連会社)
倉庫賃貸業	花き施設整備有限会社 (関連会社)
花き・関連資材問屋業	株式会社とうほくフラワーサポート (関連会社)

なお、当社のその他の関係会社である日本振興銀行株式会社とは資本関係のみで取引は行っておりません。

花き卸売事業における主要な品目区分は次のとおりであります。

品目	主要品種	販売方法
切花	キク類 小菊 スプレーギク キク(白、黄、赤)	委託出荷および買付により仕入れた商品を市場法に定められた取引方法(セリ売及び相対売)で販売
	洋ラン・バラ・カーネーション 洋ラン(シンビジウム、ファレノ、デンファレ等)、バラ カーネーション(スタンダード、スプレー)	同上
	球根類 ユリ(テッポウユリ、オリエンタルユリ、アジアンティックユリ)、チューリップ、アルストロメリア、カラー、グロリオサ等	同上
	草花類 トルコギキョウ、スターチス、ガーベラ、カスミソウ、デルフィニウム、スイートピー、ネイティブフラワー等	同上
	葉物・枝物 葉(レザーファン、ソテツ等) 枝(サクラ、モモ、マツ、センリョウ等)	同上
鉢物	鉢物 洋ラン鉢(ファレノ、デンドロ、シンビ等) 観葉鉢 草花鉢 苗もの	同上

花き卸売事業に係る取引機構図は、次のとおりであります。



- (注) 1. 仲卸業者：開設者(東京都)の許可を受けた者で、市場内に店舗をもち、卸売業者から買受けた物品を仕分し、調整して買出人に販売する業務を行う者であります。
2. 売買参加者：開設者(東京都)の承認を受けて、卸売業者の行う卸売に直接参加して、物品を買受けることができる小売業者や大口需要者であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有または被 所有割合	関係内容
(関連会社) 株式会社 ディーオーシー	東京都千代田区	20	種苗・花き小売業	39%	営業上の取引はありません。 資金援助あり。
花き施設整備 有限会社	東京都大田区	10	大田市場内の当社を含 む業者への倉庫の賃貸	50%	予約相対受託品の一時 保管用倉庫の使用。 役員の兼任1名。
株式会社 とうほくフラワーサ ポート	仙台市太白区	40	花き・関連資材問屋業	37%	当社への出荷。 資金援助あり。 役員の兼任1名。
(その他の関係会社) 日本振興銀行 株式会社	東京都千代田区	12,444	銀行業	被所有 23%	

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
170(44)	33.4	8.0	5,357,691

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当期における我が国経済は、米国のサブプライムローンの焦げつき問題に端を発した世界同時不況で困難を極めた一年でありました。新年度に入ってから株安に続き、9月のリーマンショックで金融危機が叫ばれる一方、小麦やバター、石油などの一次産品の商品相場が高騰し市場最高値を付け、日本でも食品やガソリン代などが値上がりし生活を直撃しました。第3四半期には、今迄日本経済を引っ張ってきた自動車、薄型テレビ等の輸出額が激減し、日本のGDPマイナスは先進国の中で最大になるなど日本国民にショックを与えました。实体经济の悪化から第4四半期は設備投資が先送りされ、個人消費は目的買い以外しなくなる等、日本経済は更に縮小し、デフレ化して行きました。

当社の事業を取りまく環境としましては、供給面では生産資材の値上げにより国産花きの作付面積が減少しました。また、円高ながら航空運賃のサーチャージにより相殺され輸入花の数量は横這いとなりました。需要面では、法人需要の減少、小売価格のデフレ化があり、予断を許さない状況が続きました。

当社はこのような状況の中、国産の花の減少で十分な品揃えが難しくなった地方市場への供給を増やす一方、法人需要の減少で冠婚葬祭需要を担当する業務需要店と物日需要に強い地域一番の専門店、量販店、花束加工業者に積極的に営業を行いカバーすることに努めました。また、仲卸と協業し物流改善を行い、在宅セリの利便性をより高めて、顧客の開拓に努めました。しかしながら、世界的な景気後退から生じている低価格の購買かつ節約志向の消費スパイラルに巻き込まれたまま終わりました。

この結果、当事業年度（平成20年4月～平成21年3月）の業績は、売上高26,738,499千円（前年同期比7.7%減）となり内訳をみますと、切花の取扱高24,427,466千円（同8.0%減）、鉢物の取扱高2,213,307千円（同7.8%減）、付帯業務収益97,725千円となりました。利益につきましては、営業利益171,949千円（前年同期比9.0%減）、経常利益220,197千円（同28.8%減）、当期純利益107,560千円（同48.7%減）と減収減益となりました。

品目別の概況は次のとおりです。

切花

キク類	売上金額	4,782,819千円（前年同期比 5.9%減）
	取扱数量	99,056千本（同 1.6%減）

- ・小菊は、彼岸需要期において秋春ともに天候の影響も少なく順調な出荷となりました。特に春の彼岸では需要期に見合った出荷となり、引き合いも強く高単価での取引となりました。
- ・スプレーギクは、国産・外国産ともに安定した出荷量でしたが、需要期以外で相場が出にくく小売を中心に厳しい取引となりました。
- ・輪ギクにおいて、白菊は比較的安定していた葬儀需要に支えられ下期にかけて安定した相場展開となりました。色菊では、コスト面から生産性の良い品種に切り替えるものも見られました。

洋ラン・バラ・カーネーション	売上金額	5,959,281千円（前年同期比 5.3%減）
	取扱数量	91,789千本（同 0.9%増）

- ・洋ラン類では、デンファレは、主力の外国産品の入荷が減少し、売上金額を落としました。シンビジュームは、海外需要の落ち込みもあり入荷量が増えましたが、上位等級品への引き合いが弱く単価が上がらず売上金額を落としました。
- ・バラは、重油高騰の影響が緩和した下期にかけて徐々に安定した出荷量となりましたが、婚礼需要や小売の不振により上位等級品を中心に相場が上がリませんでした。
- ・カーネーションは、母の日需要では、前年の原油高騰の影響で需要期より前倒しの出荷となり4月が軟調市況となりました。国産・外国産ともに総じて潤沢に入荷しましたが、小売はもとより婚礼、葬儀、年末需要と振るわず厳しい展開となりました。

球根類	売上金額	4,288,781千円 (前年同期比 9.9%減)
	取扱数量	51,439千本 (同 3.5%減)

- ・ユリ類についてオリエンタルユリは、作型の変更や、球根植え付け時の重油価格の高騰により出荷時期や出荷量に影響しました。テッポウユリは、葬儀需要が不振だったことや需要期以外の低相場により売上金額を落としました。
- ・アルストロメリアは、改植や産地交代の端境期による品薄が頻繁に起こり、さらに需要期に下位等級品の割合が多かったことから単価も上らず苦戦しました。生産コストが高いことから減産傾向にあります。
- ・カラーは、総じて順調な入荷でしたが需要低迷により単価の底上げが出来ず、婚礼需要の引き合いは強かったものの平均単価は大幅に下がりました。
- ・グラジオラスは、高温や低温のためしばしば品薄となり全体的に入荷量が減少しました。業務需要等に用いられる特定の品目以外は引き合いが弱く厳しい販売状況となりました。
- ・季節品目においてチューリップが、輸入球根等生産コストの膨らみと販売価格が合わないことから減産傾向にあります。

草花類	売上金額	6,285,115千円 (前年同期比 10.6%減)
	取扱数量	135,252千本 (同 4.6%減)

- ・トルコギキョウは、比較的潤沢な出荷となりましたが、重油高の影響により需要期を外したり下位等級品の比率が多くなるなど単価を下げる要因があり、金額ベースでは前年を下回りました。
- ・リモニュームは、シヌアータ系・ハイブリッド系ともに上期は品薄傾向で堅調な取引となりました。下期は、特にシヌアータ系において、下期の西南暖地からの出荷品が例年に比べ生育が良く潤沢に入荷し、下位等級品を中心に仏花需要やお彼岸需要の強い引き合いに支えられ安定した取引となりました。
- ・ガーベラは、小売の不振が響き、婚礼需要の引き合いもありましたが月別平均単価は常に前年割れとなりました。低温開花技術を利用する産地もありましたが、生産コストが高いため数量減少しました。
- ・デルフィニュームは、生産量が減少する中、猛暑により品質が低下し、非常に厳しい相場展開となりました。
- ・季節商材では、夏場の代表品目であるリンドウは前進出荷、ケイトは出荷遅れなど時期が定まらず需要期に向けた相場形成が難しい状況となりました。冬場には、低温でも開花するストック、スイトピー、フリージアが、暖房コストの掛かる施設生産品目の代替品となり取扱数量が増加しました。

枝物・葉物	売上金額	3,111,469千円 (前年同期比 8.4%減)
	取扱数量	59,414千本 (同 5.1%減)

- ・枝物では、ヒペリカムを始め全体的に順調な入荷でしたが、需要低迷により軒並み単価安となり、売上金額は10%近く昨年を下回りました。その中で、松・千両は比較的好調な迎春需要に支えられ堅調に推移したほか、人気のアジサイは出荷量も増え周年品目として好調な取引となりました。
- ・葉物は、輸入品比率が高いため、海外主産地の天候不順や重油高による空輸コスト高が取扱数量に大きく影響し、中南米産のレザーファン等が10%近く減少しました。ドラセナなどトレンドにより好調な品物もあり、また他品目に比べ相場は安定していましたが、数量減により売上金額は昨年を下回りました。

鉢物

鉢物	売上金額	2,213,307千円 (前年同期比 7.8%減)
	取扱数量	9,686千鉢 (同 2.1%増)

- ・洋ラン鉢は、ファレノを始め業務需要不振の影響を大きく受け、相場低迷しました。他品目の相場への影響も深刻でした。
- ・観葉類は、業務需要の低迷を受けた作付けの大幅な減少にともない取扱量も減少し、大鉢などの高単価商材を中心に厳しい取引となりました。
- ・花鉢類は、低単価商材が堅調な動きを見せたものの、季節の大口目であるポインセチア、シクラメンの相場低迷が響き売上金額を落としました。
- ・苗物類は、大型イベントへの納品等により取扱数量を伸ばしたほか、安心安全志向の高まりで野菜苗への需要が伸び順調な取引となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益が196,786千円（前年同期比48.0%減）と減少したこと、定期預金の預入による支出1,000,000千円（前年同期は無し）が発生したこと等により前事業年度末に比べ672,192千円減少しました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は482,710千円（前年同期比22.3%増）となりました。前年同期と比べ増加した主な要因といたしましては、仕入債務の減少額が62,873千円（前年同期比68.2%減）と減少したこと、法人税等の支払額が64,236千円（前年同期比57.0%減）と減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は1,075,799千円（前年同期比428.7%増）となりました。前年同期と比べ使用した資金が増加した主な要因といたしましては、定期預金の預入による支出1,000,000千円（前年同期は無し）が発生したこと、関係会社への貸付による支出159,000千円（前年同期比76.7%増）等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は79,103千円（前年同期比20.2%増）となりました。前年同期と比べ使用した資金が増加した主な要因は、リース債務の返済による支出12,682千円がリース取引に関する会計処理を変更したことにより、財務活動によるキャッシュ・フローに区分することとなったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

前事業年度および当事業年度の仕入実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	25,910,071	101.16	23,835,050	91.99
キク類(千円)	4,585,496	102.59	4,318,300	94.17
洋ラン・バラ・カー ネーション(千円)	5,658,198	103.39	5,366,333	94.84
球根類(千円)	4,295,829	99.89	3,868,332	90.05
草花類(千円)	6,358,646	101.70	5,682,215	89.36
葉物・枝物(千円)	2,938,431	102.43	2,686,622	91.43
鉢物(千円)	2,073,467	92.15	1,913,246	92.27
買付品(千円)	311,698	153.69	285,581	91.62
キク類(千円)	13,421		10,605	
洋ラン・バラ・カー ネーション(千円)	34,049		27,269	
球根類(千円)	11,431		13,684	
草花類(千円)	6,881		5,917	
葉物・枝物(千円)	138,937		132,450	
鉢物(千円)	106,977		95,653	
合計(千円)	26,221,769	101.57	24,120,631	91.99

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

前事業年度および当事業年度の販売実績を取扱品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	前年同期比 (%)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	前年同期比 (%)
受託品(千円)	28,629,922	101.16	26,337,080	91.99
キク類(千円)	5,066,856	102.59	4,771,611	94.17
洋ラン・バラ・カーネーション(千円)	6,252,153	103.39	5,929,649	94.84
球根類(千円)	4,746,772	99.89	4,274,400	90.05
草花類(千円)	7,026,128	101.70	6,278,690	89.36
葉物・枝物(千円)	3,246,885	102.43	2,968,643	91.43
鉢物(千円)	2,291,126	92.15	2,114,085	92.27
買付品(千円)	331,544	150.42	303,693	91.60
キク類(千円)	14,188		11,207	
洋ラン・バラ・カーネーション(千円)	37,364		29,632	
球根類(千円)	12,037		14,381	
草花類(千円)	7,666		6,424	
葉物・枝物(千円)	150,295		142,825	
鉢物(千円)	109,992		99,222	
合計(千円)	28,961,466	101.54	26,640,774	91.99

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の金額には、卸売業務に付帯する業務収益(当事業年度97,725千円)は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

花き卸売業におきまして2009年4月から始まった卸売市場制度の規制緩和から、今後より一層優勝劣敗の傾向が強まると予想します。そこで当社としましても安定的な収益力と強固な財務基盤をつくるため収入の多角化策そしてグローバル化に向けた準備を行う必要があります。また景気に左右されないよう業界の構造改革、再編もすすんでやる必要があります。これらに備えるべく資金の確保が重要になってまいります。

そして花きの消費喚起をするための取組みを行なってまいります。これらを実現するためにも更にコーポレート・ガバナンスを充実させ、同時に品質、情報、流通の管理ビジョン「確実なパスワード」を明確にし、経営機能を強化してまいります。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

- 市場法改正を鑑み事業効率のアップと取引拡大
- 生活者の求める商品の提供
- 取引先との信用強化
- 投資判断の明確化と投資コストの早期回収
- 競争力を高める情報システムの強化

(3) 対処方針

方針としまして、全社ベースでの情報の共有・共用を強化してまいります。加えまして、取引先関係者との取組により生活者の求める商品の研究・開発をサポートします。

また、事業の拡大とともに発生する債権管理問題も全社を挙げて強化しております。

あわせて取引拡大に対応するための情報システムの強化を含めた投資案件に対し、慎重に判断してまいります。

(4) 具体的な取組状況等

全社でプロジェクトをそれぞれ立ち上げ取り組んでまいります。
商品開発室にて取引先に有効と考えます商品に関わる事の調査・研究を行なっております。
取引条件も含め、再度見直し調整に入っております。
投資案件に対し、十分にメリットとデメリットの議論を行なうようにしてまいります。
情報システム本部を中心に各本部とプロジェクト的に調整を行なっております。

(5) 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について

当社は平成20年5月16日に開催しました取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めるとともに、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決定いたしました。

本プランは、平成20年5月16日付で導入の効力が生じており、その有効期間は平成20年6月21日に開催の第20回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時までとされておりましたが、本定時株主総会において本プランについて、株主の皆様にご承認をいただきましたので更新いたしました。

導入の目的

本プランは、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量取得を抑止することを目的としております。

本プランの概要

() 本プランの発動・不発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する30%以上の買付もしくはこれに類似する行為又はこれらの提案（当社取締役会が別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています。

() 新株予約権の無償割当てによる本プランの発動

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合など、本プラン所定の要件を充足する場合には、独立委員会の勧告を得た上で、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して、保有株式1株につき2個の割合を上限として、無償で割り当てます。

() 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様へ当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

本プランの合理性を高めるための仕組み

() 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足し、また株式会社ジャスダック証券取引所の「上場有価証券の発行者による会社情報の適時開示等に関する規則」の第2条の2に定める尊重義務を全て充足しています。

()株主意思を重視するものであること

本プランは、株主の皆様意思を反映させるため、本定時株主総会において議案としてお諮りする予定です。本定時株主総会において、本プランにつき株主の皆様のご承認が得られた場合には、本プランは更に3年間更新されることとなります。

また、当社取締役会は、本プランで定めるとおり、原則として、本プランの発動の是非についても、株主総会において株主の皆様意思を確認することとしています。

加えて、本プランには、当初の有効期間を本定時株主総会終結の時まで、更新された後の有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その各有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、当初の有効期間中においては本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、本プランが更新された後においては上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

()独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外取締役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。本プラン導入時の独立委員会の委員は、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立性の高い社外取締役や社外有識者から構成される社外取締役4名から構成されております。

<独立委員会委員>

- ・社外取締役：川田 一光（東京青果株式会社 代表取締役社長）
- ・社外取締役：大西 一三（株式会社なにわ花いちば 取締役会長）
- ・社外取締役：飯塚 信夫（弁護士）
- ・社外取締役：内田 善昭（公認会計士・税理士）

また、その判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

()合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

()第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現した場合に、独立委員会は当社の費用で独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

()デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な判断を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、ここで記載する内容は、有価証券報告書提出日において判断したものであります。

(1) 当社を取り巻く経済環境

花きは嗜好性が高い商品なので少子化や、予想されている高齢化社会に対し、どのような影響をうけるか具体的に予測できない面があります。2006年をピークに人口が減少していく社会に突入し、年金制度等高齢化社会における不安要素が、花きの需要層の中心である中高年層の消費意欲に影響し、ひいては当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 天候による影響

花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けます。供給側では生産段階から花店が一般の消費者へ販売する時点まで品質・物の良し悪しに影響し、需要側では、購入時点における嗜好に影響いたします。したがって、温暖化も含め天候により供給と需要のバランスがくずれ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権回収リスク

花きは“フレッシュ”であることが求められ、在庫期間が短いという商品特性があるため、他の業界に比べ取引約定が短いものとなっております。したがって花店の経営においては、花きの売れ行き次第で在庫リスクが直ちに損失として実現する可能性があります。これにより花店の経営・資金繰りが悪化し、当社への支払の遅延となり、結果、当社の債権に対する貸倒引当金の計上が必要となる場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は、東京都が開設した東京都中央卸売市場の大田市場において花き卸売業を営んでおりますが、当業界は生鮮食料品等の取引の適正化等を目的としました「卸売市場法（昭和46年法律第35号）」及び卸売市場法に基づく「東京都中央卸売市場条例・同施行規則」その他関係諸法令による規制の対象になっております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 財務諸表等 重要な会計方針」に記載のとおりであります。なお、この作成には経営者による見積りを行わなければなりません。経営者はこの見積りにつきまして、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して29,180千円減少し6,433,382千円となりました。その主な内訳は資産につきましては、売掛金の減少による158,425千円等であります。

負債につきましては前事業年度と比較して70,750千円減少し、1,954,600千円となりました。その主な内訳は受託販売未払金の減少による61,111千円であります。

純資産につきましては前事業年度と比較して41,570千円増加し4,478,781千円となりました。これは利益剰余金が41,570千円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前事業年度末の68.7%から69.6%となり、1株当たり純資産は前事業年度末の806円88銭から814円44銭となりました。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高は前事業年度に比べ7.7%減の26,738,499千円となりました。これは「第2 事業の状況 1.業績等の概要」にも記載したとおり、当事業年度の我が国の経済は、9月のリーマンショック以降更に縮小し、デフレ化して、花き業界も法人需要の減少、小売価格のデフレ化と、日本経済の悪化の影響をものるに受ける形となりました。

利益面では、経費削減に努め販売費及び一般管理費が前事業年度に比べ104,915千円減少しましたが、売上高の減少を補うことができず前事業年度に比べ営業利益は9.0%減の171,949千円、経常利益では28.8%減の220,197千円となりました。

特別損益では貸倒引当金戻入益30,499千円、投資損失引当金繰入額37,600千円、関係会社株式売却損16,209千円などを計上いたしました。

以上の結果、当期純利益は前事業年度に比べ48.7%減の107,560千円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 経営戦略の現状と見通し

経営戦略の見通しにつきましては、「第2 事業の状況 3.対処すべき課題」をご参照ください。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金の状況は、営業活動によって482,710千円の資金を得ました。一方、投資活動で1,075,799千円、財務活動で79,103千円使用し、当事業年度末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ672,192千円減少し1,665,856千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、また、当社の事業の特質上、回収、支払サイトが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

また、当事業年度におきましては、借入、社債発行等の資金調達を行わず、実施した設備投資等はすべて自己資金で充当しております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

我が国経済の見通しは、2010年下半年からやや上向くと予測されていますが、デフレ現象が止まって個人消費が一定水準に戻るのには2011年度からとみています。

花き業界の見通しは、景気の悪化が止まった段階で個人消費を中心に、鉢物では手軽にかつ環境を意識したガーデニング等において野菜だけでなく花の比率が高まって行き、切花では高品質の花で花持ちが良くなった等の割安感のある商品が受け入れられ消費されるものと考えられます。しかし、小売店、生産者とも良質な物を提供できない所は廃業せざるを得ないほど買い手は売り手を選別し、経営環境は更に厳しくなると思われまます。

当社におきましては、生産減と需要減を巻きかえず営業力を強化してまいります。取引手法として、インターネット経由での「オーブ」による相対取引と「在宅セリ」、インターネットを使わずに行う「契約取引」と「相対取引」というように、公開マーケットである「セリ」以外の4手法の取引を、顧客がその特性に合わせて選べるよう提案していきます。また、環境にやさしく上質であること、そして新規性が高いことが時代の要請であると判断しており、産地との取組みをより強化し、バラ、ダリア、ランキユラス等のように新しいスター品目を当社のサプライチェーンから生み出すことに力を注いでまいります。現状は、流通の変革期であるとの認識から安定した流通の構築と販路の広がる新しいチャネルを作ることに努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきまして重要な設備の新設、除却及び売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)	
		建物及び構築物並びに機械装置	車両運搬具及び器具備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社 (東京都大田区)	業務用設備	185,530	253,470	()	25,180	398,817	862,998	170(44)
御殿場研修所 (静岡県御殿場市)	研修所	6,722		87,752 (7,099.8)			94,475	

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は無形固定資産および長期前払費用であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	ジャスダック証券取引所	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成9年9月3日 (注)	500	5,500	151,500	551,500	189,450	389,450

(注) 有償一般募集

入札による募集 450,000株
発行価格 605円 資本組入額 303円
払込金総額 308,200千円
入札によらない募集 50,000株
発行価格 655円 資本組入額 303円
払込金総額 32,750千円

(5)【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)		2	2	18			330	352
所有株式数 (単元)		1,296	6	632			3,565	5,499
所有株式数の 割合(%)		23.57	0.11	11.49			64.83	100.00

(注) 自己株式800株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
磯村 信夫	東京都大田区	1,800	32.72
日本振興銀行株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目7番地	1,246	22.65
小杉 圭一	東京都目黒区	480	8.72
株式会社大森園芸	東京都大田区大森北5丁目12番8号	400	7.27
柴崎 太喜一	東京都中央区	209	3.80
磯村 幸子	東京都大田区	168	3.05
株式会社都立コーポレーション	東京都目黒区八雲1丁目2番11号	156	2.83
大田花き従業員持株会	東京都大田区東海2丁目2番1号	145	2.63
大田花き共栄会	東京都大田区東海2丁目2番1号	96	1.74
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	50	0.90
計	-	4,750	86.36

(注) 1.前事業年度末現在主要株主であった株式会社SFCGは、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2.前事業年度末現在主要株主でなかった日本振興銀行株式会社は、当事業年度末では主要株主になっておりま
す。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,499,000	5,499	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	5,499	-

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	800	-	800	-

3【配当政策】

当社の利益配分に対する考えは、株主価値を重視した経営方針の重要課題の1つと考え、株主の皆様が長期的かつ安定して保有していただくために、安定した配当を継続的に行っていきたいと考えております。そのうえで事業年度の収益状況や今後の見通し、配当性向、キャッシュ・フローを勘案して適切な配当を実施してまいります。

併せて企業体質の強化ならびに競争力を増強するための戦略的投資に備えるため内部留保金を継続して確保してまいります。剰余金の配当等の決定機関は取締役会であり、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、当期の剰余金の配当につきまして、1株当たり普通配当を12円としております。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年5月29日 取締役会決議	65,990	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第17期 平成17年3月	第18期 平成18年3月	第19期 平成19年3月	第20期 平成20年3月	第21期 平成21年3月
最高(円)	910 631	1,080	2,600	2,100	1,487
最低(円)	630 485	765	1,056	1,140	777

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものであります。なお、第17期の事業年度別最高・最低株価のうち、は日本証券業協会の公表のものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,290	1,249	1,005	1,000	999	898
最低(円)	840	915	865	950	898	777

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		磯村 信夫	昭和25年2月16日生	昭和48年3月 株式会社大森園芸市場（現株式会社大森園芸）入社 昭和50年4月 同社専務取締役（現任） 平成元年1月 当社設立専務取締役 平成6年2月 当社代表取締役社長 平成11年3月 有限会社ピーエルシー設立代表取締役社長 平成14年8月 花き施設整備有限会社取締役（現任） 平成17年6月 当社取締役兼代表執行役社長（現任）	(注)3	1,800
取締役		川田 一光	昭和26年7月28日生	昭和60年10月 東京青果株式会社入社経理部長 昭和63年6月 同社常務取締役 平成10年6月 当社取締役（現任） 平成11年6月 東京青果株式会社代表取締役社長（現任）	(注)3	3
取締役		大西 一三	昭和17年7月1日生	平成6年1月 株式会社大阪花き（現株式会社なにわ花いちば）設立代表取締役社長 平成10年6月 当社取締役（現任） 平成19年9月 株式会社なにわ花いちば取締役会長（現任）	(注)3	-
取締役		磯村 宣延	昭和26年4月25日生	平成12年9月 当社入社 平成13年4月 当社管理本部副本部長 総務チームリーダー 平成15年4月 当社執行役員 管理本部副本部長 総務チームリーダー 平成16年6月 当社常勤監査役 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		飯塚 信夫	大正14年8月25日生	昭和27年4月 第一東京弁護士会に弁護士登録 平成5年5月 当社監査役 平成17年6月 当社取締役（現任）	(注)3	10
取締役		須田 峻一郎	昭和18年3月12日生	昭和41年4月 坂田種苗(株)（現株サカタのタネ）入社 平成4年8月 同社取締役 平成9年8月 同社常務取締役 平成12年1月 同社専務取締役 平成14年8月 同社代表取締役専務 平成19年6月 同社取締役相談役 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		中山 俊博	昭和21年3月21日生	昭和44年4月 住友商事(株)入社 昭和54年6月 同社青果部長代理 住商フルーツ(株)常務取締役 平成7年5月 米国住友商事会社 副社長 平成18年4月 ミツワ自動車(株)代表取締役社長 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
取締役		内田 善昭	昭和44年12月23日生	平成4年4月 井上斎藤英和監査法人（現あずさ監査法人）入社 平成6年3月 公認会計士登録 平成7年9月 内田善昭公認会計士事務所開設（現任） 平成8年4月 内田善三公認会計士事務所入所（現任） 平成15年3月 税理士登録 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注)3	-
計						1,813

(注)1. 取締役川田一光、大西一三、飯塚信夫、須田峻一郎、中山俊博、内田善昭の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 当社は委員会設置会社であります。当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 磯村 信夫、委員 川田 一光、委員 大西 一三、
委員 須田 峻一郎、委員 中山俊博、委員 内田善昭、

報酬委員会 委員長 磯村 信夫、委員 川田 一光、委員 大西 一三、

委員 須田 峻一郎、委員 中山俊博、委員 内田善昭、

監査委員会 委員長 磯村 宣延、委員 飯塚 信夫、委員 内田 善昭、

3 . 平成21年 6 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間であります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長		磯村 信夫	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	同左
執行役専務		小杉 圭一	昭和37年9月13日生	昭和61年4月 株式会社都立園芸生花市場(現株式会社都立コーポレーション)入社 平成元年1月 当社設立常務取締役 平成7年12月 株式会社都立園芸生花市場(現株式会社都立コーポレーション)代表取締役社長(現任) 平成15年6月 当社専務取締役 平成17年6月 当社執行役専務(現任)	(注)	480
執行役常務	営業本部長	渡部 和比古	昭和25年11月4日生	平成2年9月 当社入社第一事業部次長 平成7年4月 当社営業本部副本部長兼量販店グループ長 平成11年4月 当社執行役員ロジスティック本部長 平成13年6月 当社取締役ロジスティック本部長 平成15年6月 当社常務取締役ロジスティック本部長 平成17年6月 当社執行役常務ロジスティック本部長 平成21年4月 当社執行役常務営業本部長(現任)	(注)	11
執行役常務	ロジスティック本部長	安藤 健二	昭和32年8月22日生	平成8年1月 当社入社 平成11年4月 当社執行役員営業本部副本部長 平成14年4月 当社執行役員営業本部長 平成15年6月 当社取締役営業本部長 平成17年6月 当社執行役営業本部長 平成18年6月 当社執行役常務営業本部長 平成21年4月 当社執行役常務ロジスティック本部長(現任)	(注)	4
執行役	社長室長	尾田 仁志	昭和34年10月21日生	平成2年9月 当社入社経理部次長 平成6年9月 当社取締役経理部長 平成7年4月 当社取締役管理本部長 平成16年6月 当社取締役社長室長 平成17年6月 当社執行役社長室長(現任)	(注)	44
執行役	情報システム本部長	平野 俊雄	昭和35年1月15日生	平成2年9月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員情報システム本部長 平成15年6月 当社取締役情報システム本部長 平成17年6月 当社情報システム本部長 平成19年4月 当社執行役情報システム本部長(現任)	(注)	6
執行役		吉武 利秀	昭和36年3月26日生	平成7年4月 当社入社 平成11年4月 当社執行役員商品開発本部長 平成16年10月 当社執行役員営業本部副本部長 平成19年4月 当社執行役営業副本部長 平成20年12月 当社執行役兼株式会社九州大田花き代表取締役社長(現任)	(注)	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	管理本部長	金子 和彦	昭和40年4月7日生	平成4年10月 当社入社経理部課長代理 平成5年4月 当社経理部課長 平成11年4月 当社管理本部次長 平成13年6月 当社常勤監査役 平成16年6月 当社執行役員管理本部長 平成19年4月 当社執行役管理本部長(現任)	(注)	12
計						2,373

(注)平成21年6月27日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間でありませ

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、公正かつ効率的な経営を行なう上でも、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であると認識しております。経営における意思決定の内容および過程を明確にし、利害関係者の意思や利益を適切に反映していくよう努めております。なお、ガバナンス体制の一層の強化を目的として、当社は平成17年6月に委員会等設置会社へ移行しました。この体制のもと経営の監督と業務執行が分離され、迅速性の高い経営を行うことが可能になっております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

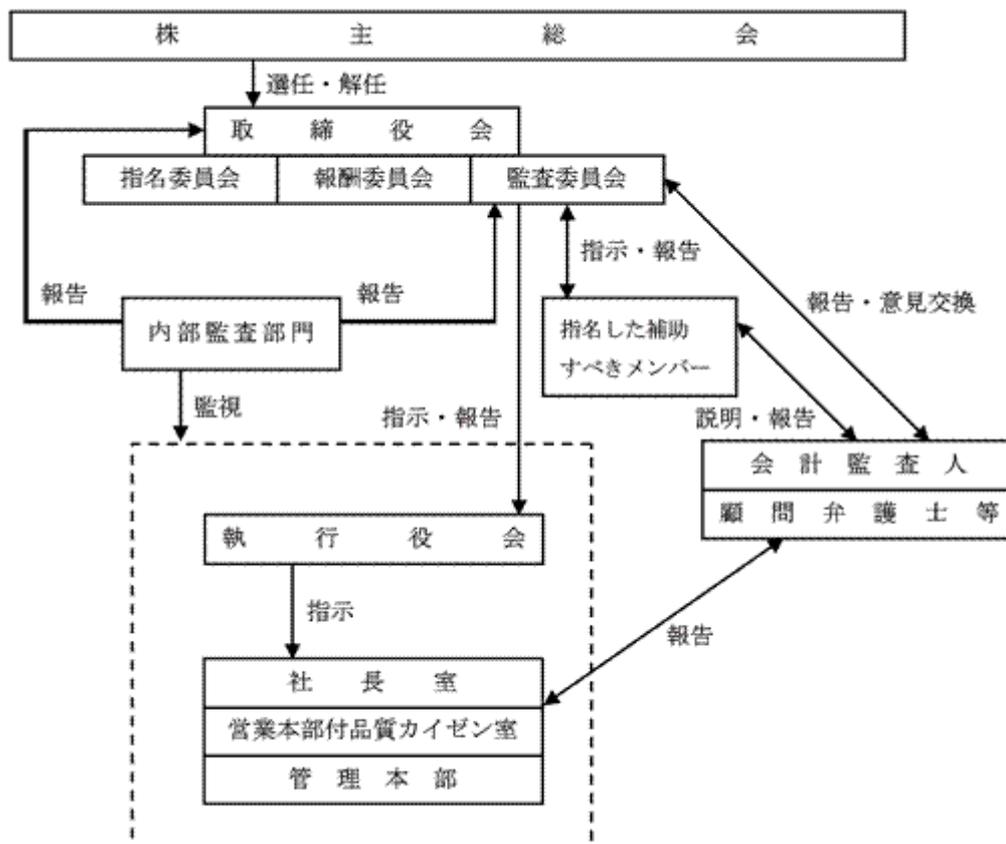
）当事業年度末現在の取締役数は8名（うち社外取締役6名）及び執行役8名により構成しております。経営監視および業務執行の仕組みとしましては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が、重要な会社の意思決定と執行役の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が、担当業務ごとに権限が強化され、迅速で効率的な業務執行を行なっております。

）各委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）の概要として、「指名委員会」は株主総会に提出する取締役の選任案及び解任案を決定し、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬等を決定し、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の監査及び監査報告を行い、会計監査人の選任案及び解任案を決定します。

）また各委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、その独立性も確保されております。各委員会及び取締役会は原則2ヶ月に1回開催し、それぞれ連携をとりながら、取締役会の監督機能を強化しております。

）社外からも管理機能を高めるため、顧問契約のある弁護士、税理士と情報を密にし、リーガルチェックとアドバイスを受けるとともに、会計監査人へ経営情報を報告し、適時適切に監査が行なえるよう努めております。なお、当社は、あずさ監査法人が会計監査を行なっております。業務の執行は指定社員の鳥居 明、野口 昌邦の両名と補助者として、公認会計士2名、その他9名で行なっております。

会社のコーポレート・ガバナンス体制の図表



内部統制システムの整備の状況

当社は法務上・コンプライアンス上の問題を的確に管理・対応し、経営及び業務執行の健全かつ適切な運営に資するための行動規範として設けます。内部監査部門は、総務チームを中心に連携の上、コンプライアンスの状況を監視します。これらの活動は、取締役会及び監査委員会へ報告することにしております。

また、職務分掌や職務権限を規程により定め、役割分担を明確にして業務の遂行を図るとともに、内部監査によりその運用状況のモニタリングを行っております。なお、規程につきましては、管理本部総務チームにおいて必要に応じ改訂を行い整備しております。

そして文書処理規程に従い、取締役及び執行役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という。）に記録し、保存します。取締役、執行役、及び内部監査部門は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

内部監査および監査委員会監査の状況

当社の内部監査体制は、監査委員会の職務を補助する社員が2名おり、当該社員とは別に、フォローする部門として社長室、営業本部品質カイゼン室、管理本部経理チームおよび総務チームが担当しております。監査委員会の指示のもと、業務処理や財産等の管理が適正に行なわれているか、それぞれの所轄範囲に応じ業務の適正、対応、ミスの発見、検査・検証をしております。

監査委員会は3名で構成され、毎週行なう執行役中心の会議に出席し、他の重要な会議の議事録の閲覧、重要な決裁書類等の閲覧や業務及び財産の状況等を調査しており、子会社についても、その業務及び財産の状況等を調査しております。そして会計監査人とその調査結果をもとに監査の方針・方法について確認、打ち合わせを行なうとともに、会計監査の実施状況、監査結果につき、説明・報告を受け、意見交換を行ない、計算書類及び附属明細書につき検証しております。

会計監査の状況

会計監査人はあずさ監査法人です。業務の執行は、指定社員の鳥居 明（継続監査年数3年）、野口 昌邦（継続監査年数3年）の両名と補助者として、公認会計士2名、その他9名で行っております。

社外取締役との関係

社外取締役6名の当社株式の保有状況は「5 役員 の状況」に記載のとおりであります。これ以外は社外取締役と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備状況

当社を取り巻く業務執行上の阻害要因・障害に対する基本的な方針及び管理体制を定めております。コンプライアンス、市場、信用、品質、情報等に係るリスクについて社長室及び管理本部総務チームはそれぞれの担当部署と協議の上、対応を行います。また、新たに生じたリスクについては、そのリスクに応じて取締役会、執行役会において対応責任者を定めます。

(3) 役員報酬の内容（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

区分	取締役		執行役		計	
	支給人員（名）	支給額（千円）	支給人員（名）	支給額（千円）	支給人員（名）	支給額（千円）
報酬委員会決議に基づく確定金額	8 (6)	23,134 (12,850)	8	126,764	16 (6)	149,898 (12,850)

(注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名、執行役8名で、取締役の内1名は執行役を兼任しているため、役員総数は15名です。取締役と執行役の兼任者については、執行役の欄に支給人員、支給額を記載しており、取締役の欄には含まれておりません。なお、()内は内数であり、社外取締役の支給人員及び支給額であります。

2. 役員報酬の決定に関する方針

報酬委員会は、取締役および執行役の報酬の基準を公正かつ適正に定めることを目的とし、以下を取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する基本方針としております。

取締役報酬

取締役が受ける報酬については、その主な職務が監督機能であることから固定金額とし、その支給水準については、経済情勢、当社の状況及び各取締役の職務の内容及び前年度の支給実績を参考にして相当な程度とする。

執行役報酬

執行役が受ける報酬については、当社の業績向上へのインセンティブ及び生活保障の観点から、業績連動型報酬と固定金額報酬に分け、業績連動型報酬については当期純利益の額及び業績への貢献度を勘案し、固定金額報酬については生活保障に見合った前年度の支給実績を参考にした相当の水準とする。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款において社外取締役及び会計監査人との間に責任限定契約を締結することができる旨を定めております。

社外取締役との責任限定契約

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

会計監査人との責任限定契約

現時点においては会計監査人との間で責任限定契約を締結しておりません。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

(6) 役員を選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨を定款に定めております。
また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は株主への機動的な利益配当を実施するため、剰余金の配当等会社法第459条1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

(8) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決数の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 役員の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役又は執行役（これらの地位にあった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役又は執行役（これらの地位にあった者を含む。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	34,595	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	0.2%
利益基準	3.7%
利益剰余金基準	0.1%

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,338,048	2,665,856
売掛金	1,632,761	1,474,335
前渡金	130	126
前払費用	8,455	6,038
繰延税金資産	20,135	17,077
短期貸付金	37,383	* 1 131,804
その他	17,609	7,474
貸倒引当金	729	573
流動資産合計	4,053,793	4,302,139
固定資産		
有形固定資産		
建物	596,167	605,337
減価償却累計額	399,328	416,851
建物(純額)	196,839	188,486
構築物	39,246	39,246
減価償却累計額	35,636	36,389
構築物(純額)	3,610	2,856
機械及び装置	8,725	8,725
減価償却累計額	7,623	7,816
機械及び装置(純額)	1,102	909
車両運搬具	5,195	4,055
減価償却累計額	4,966	3,914
車両運搬具(純額)	228	140
工具、器具及び備品	1,722,503	1,728,862
減価償却累計額	1,396,191	1,475,532
工具、器具及び備品(純額)	326,312	253,329
土地	87,752	87,752
リース資産	-	36,662
減価償却累計額	-	11,482
リース資産(純額)	-	25,180
有形固定資産合計	615,844	558,655
無形固定資産		
ソフトウェア	223,757	164,268
電話加入権	4,265	4,265
無形固定資産合計	228,023	168,534
投資その他の資産		
投資有価証券	153,000	153,000
関係会社株式	672,945	603,735

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
出資金	600	600
長期貸付金	54,639	32,518
関係会社長期貸付金	39,872	39,559
破産更生債権等	104,169	5,385
長期前払費用	262,969	230,283
繰延税金資産	55,751	18,627
長期預金	100,000	100,000
開設者預託保証金	10,000	10,000
保険積立金	225,483	238,830
その他	14,582	14,447
貸倒引当金	129,111	5,335
投資損失引当金	-	37,600
投資その他の資産合計	1,564,900	1,404,052
固定資産合計	2,408,768	2,131,242
資産合計	6,462,562	6,433,382
負債の部		
流動負債		
受託販売未払金	1,364,076	1,302,964
買掛金	21,345	14,254
リース債務	-	10,056
未払金	68,878	57,955
未払費用	62,758	57,775
未払法人税等	18,834	5,311
未払消費税等	8,230	8,911
前受金	5,263	1,623
預り金	44,105	34,011
前受収益	139	161
賞与引当金	37,300	31,500
その他	1,382	1,175
流動負債合計	1,632,314	1,525,702
固定負債		
退職給付引当金	93,785	111,356
預り保証金	189,880	192,630
リース債務	-	15,540
長期未払金	109,371	109,371
固定負債合計	393,037	428,898
負債合計	2,025,351	1,954,600

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金		
資本準備金	389,450	389,450
資本剰余金合計	389,450	389,450
利益剰余金		
利益準備金	30,125	30,125
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	50,983	42,061
別途積立金	3,130,000	3,270,000
繰越利益剰余金	285,832	196,324
利益剰余金合計	3,496,941	3,538,511
自己株式	680	680
株主資本合計	4,437,211	4,478,781
純資産合計	4,437,211	4,478,781
負債純資産合計	6,462,562	6,433,382

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
受託品売上高	28,629,922	26,337,080
買付品売上高	331,544	303,693
付帯業務料	-	97,725
売上高合計	28,961,466	26,738,499
売上原価		
受託品売上原価	* 1 25,910,071	* 1 23,835,050
買付品売上原価	311,698	285,581
売上原価合計	26,221,769	24,120,631
売上総利益	2,739,697	2,617,867
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,151,700	1,098,427
賞与引当金繰入額	37,300	31,500
退職給付費用	43,346	45,550
福利厚生費	152,179	147,752
派遣料	125,540	113,360
売上高割使用料	* 2 72,403	* 2 66,601
面積割使用料	* 3 86,906	* 3 86,906
出荷奨励金	* 4 41,238	* 4 37,387
完納奨励金	* 5 27,372	* 5 25,467
減価償却費	222,988	217,846
地代家賃	130,039	127,205
その他	459,818	447,911
販売費及び一般管理費合計	2,550,834	2,445,918
営業利益	188,863	171,949
営業外収益		
受取利息	* 8 7,127	* 8 9,004
受取配当金	2,025	* 8 24,275
情報手数料	13,519	-
検品サービス料	83,177	-
その他	15,416	15,549
営業外収益合計	121,265	48,829
営業外費用		
支払借地料	814	-
その他	27	581
営業外費用合計	841	581
経常利益	309,287	220,197

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	16,573	30,499
退職給付引当金戻入額	55,690	-
特別利益合計	72,264	30,499
特別損失		
固定資産除却損	* 6 1,225	* 6 100
固定資産売却損	* 7 2,028	-
投資損失引当金繰入額	-	37,600
関係会社株式売却損	-	16,209
特別損失合計	3,254	53,909
税引前当期純利益	378,297	196,786
法人税、住民税及び事業税	89,616	49,044
法人税等調整額	79,201	40,181
法人税等合計	168,817	89,225
当期純利益	209,480	107,560

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	551,500	551,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	551,500	551,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	389,450	389,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	389,450	389,450
資本剰余金合計		
前期末残高	389,450	389,450
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	389,450	389,450
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	30,125	30,125
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	30,125	30,125
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	61,798	50,983
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	10,814	8,922
当期変動額合計	10,814	8,922
当期末残高	50,983	42,061
別途積立金		
前期末残高	3,030,000	3,130,000
当期変動額		
別途積立金の積立	100,000	140,000
当期変動額合計	100,000	140,000
当期末残高	3,130,000	3,270,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	231,527	285,832
当期変動額		
剰余金の配当	65,990	65,990

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
固定資産圧縮積立金の取崩	10,814	8,922
別途積立金の積立	100,000	140,000
当期純利益	209,480	107,560
当期変動額合計	54,304	89,507
当期末残高	285,832	196,324
利益剰余金合計		
前期末残高	3,353,451	3,496,941
当期変動額		
剰余金の配当	65,990	65,990
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
別途積立金の積立	-	-
当期純利益	209,480	107,560
当期変動額合計	143,490	41,570
当期末残高	3,496,941	3,538,511
自己株式		
前期末残高	680	680
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	680	680
株主資本合計		
前期末残高	4,293,721	4,437,211
当期変動額		
剰余金の配当	65,990	65,990
当期純利益	209,480	107,560
当期変動額合計	143,490	41,570
当期末残高	4,437,211	4,478,781
純資産合計		
前期末残高	4,293,721	4,437,211
当期変動額		
剰余金の配当	65,990	65,990
当期純利益	209,480	107,560
当期変動額合計	143,490	41,570
当期末残高	4,437,211	4,478,781

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	378,297	196,786
減価償却費	222,988	217,846
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,740	5,800
退職給付引当金の増減額（ は減少）	32,311	17,570
投資損失引当金の増減額（ は減少）	-	37,600
貸倒引当金の増減額（ は減少）	11,677	123,931
受取利息及び受取配当金	9,152	33,279
関係会社株式売却損益（ は益）	-	16,209
固定資産除却損	1,225	100
売上債権の増減額（ は増加）	245,985	254,998
仕入債務の増減額（ は減少）	197,733	62,873
未払費用の増減額（ は減少）	5,097	4,983
未払金の増減額（ は減少）	594	1,771
未払消費税等の増減額（ は減少）	29,183	680
その他	31,937	2,764
小計	534,737	515,460
利息及び配当金の受取額	9,209	31,486
法人税等の支払額	149,337	64,236
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,609	482,710
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	25,436	19,072
無形固定資産の取得による支出	78,521	24,341
貸付けによる支出	78,500	-
貸付金の回収による収入	68,470	73,614
投資有価証券の取得による支出	3,000	-
関係会社株式の売却による収入	-	7,000
関係会社貸付けによる支出	90,000	159,000
関係会社の減資による収入	-	76,000
関係会社株式の取得による支出	-	30,000
投資不動産の売却による収入	3,500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	203,488	1,075,799
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	65,799	66,421
リース債務の返済による支出	-	12,682
財務活動によるキャッシュ・フロー	65,799	79,103
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	125,321	672,192
現金及び現金同等物の期首残高	2,212,727	2,338,048
現金及び現金同等物の期末残高	2,338,048	1,665,856

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																				
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2)子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(1)有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>5～47年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>7年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3～20年</td></tr> </table> <p>また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>(会計処理方法の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これによる影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これによる影響は軽微であります。</p>	建物	5～47年	構築物	10～20年	機械及び装置	7年	車両運搬具	4～6年	工具、器具及び備品	3～20年	<p>(1)満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2)子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(3)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(1)有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>5～47年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～20年</td></tr> <tr><td>機械及び装置</td><td>12年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～6年</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td>3～20年</td></tr> </table> <p>また、取得価額が100千円以上200千円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>機械及び装置については、従来、耐用年数を7年としておりましたが、当事業年度より12年に変更しております。この変更は、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直したことによるものであります。</p> <p>なお、これによる影響は軽微であります。</p>	建物	5～47年	構築物	10～20年	機械及び装置	12年	車両運搬具	4～6年	工具、器具及び備品	3～20年
建物	5～47年																					
構築物	10～20年																					
機械及び装置	7年																					
車両運搬具	4～6年																					
工具、器具及び備品	3～20年																					
建物	5～47年																					
構築物	10～20年																					
機械及び装置	12年																					
車両運搬具	4～6年																					
工具、器具及び備品	3～20年																					
項目	<p>前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p> <p>(2)無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき均等償却しております。</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)</p> <p>(2)無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>																				

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(4)長期前払費用 定額法</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(3)リース資産 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4)長期前払費用 同左</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p>
4. リース取引の処理方法	<p>(3)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における自己都合退職による期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2)投資損失引当金 関係会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態の実情を勘案して必要額を計上しております</p> <p>(3)賞与引当金 同左</p> <p>(4)退職給付引当金 同左</p>
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、短期的な投資からなっております。</p>	同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(付帯業務収益の計上区分の変更)</p> <p>従来、卸売業務に付帯する業務収益(情報手数料・検品サービス料)は東京都中央卸売市場条例を厳格に解釈し、営業外収益に計上しておりましたが、金額的な重要性が増していることから営業活動の実態をより適切に表示するため営業損益での計上を農林水産省及び東京都に打診したところ、承諾を受けたため、当事業年度より売上高として計上する方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べて当事業年度の売上高、売上総利益及び営業利益が各々97,725千円増加しております。</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高を取得価額として取得したものとしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法に比べてリース資産が有形固定資産に25,180千円計上されております。</p> <p>なお、当該変更により、損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(キャッシュ・フロー計算書)	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社貸付金の回収による収入」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「貸付金の回収による収入」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度及び前事業年度における「貸付金の回収による収入」に含まれている「関係会社貸付金の回収による収入」は、それぞれ59,144千円、65,040千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)		
	<p>* 1 . 関係会社に対する資産 関係会社に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table data-bbox="762 884 1415 918"> <tr> <td data-bbox="762 884 1141 918">短期貸付金</td> <td data-bbox="1141 884 1415 918">110,384千円</td> </tr> </table>	短期貸付金	110,384千円
短期貸付金	110,384千円		

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)																				
<p>* 1 . 受託品売上原価 受託品売上原価は受託品売上高より東京都中央卸売市場条例による卸売手数料を控除したものであります。</p> <p>* 2 . 売上高割使用料 東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、卸売金額に応じて支払額が決定されるものであります。</p> <p>* 3 . 面積割使用料 東京都中央卸売市場条例に基づいて東京都から賃借している市場施設使用料で、その使用面積に応じて支払額が決定されるものであります。</p> <p>* 4 . 出荷奨励金 委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。</p> <p>* 5 . 完納奨励金 仲卸業者及び売買参加者への販売代金のうち契約支払期日までの完納額に対する交付金等であります。</p> <p>* 6 . 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,225千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,225千円</td> </tr> </table> <p>* 7 . 固定資産売却損 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">投資不動産</td> <td style="text-align: right;">2,028千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,028千円</td> </tr> </table> <p>* 8 . 関係会社との取引 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,606千円</td> </tr> </table>	器具及び備品	1,225千円	計	1,225千円	投資不動産	2,028千円	計	2,028千円	関係会社よりの受取利息	1,606千円	<p>* 1 . 受託品売上原価 同左</p> <p>* 2 . 売上高割使用料 同左</p> <p>* 3 . 面積割使用料 同左</p> <p>* 4 . 出荷奨励金 同左</p> <p>* 5 . 完納奨励金 同左</p> <p>* 6 . 固定資産除却損 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">45千円</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">55千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">100千円</td> </tr> </table> <p>* 8 . 関係会社との取引 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社よりの受取利息</td> <td style="text-align: right;">1,654千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社よりの受取配当金</td> <td style="text-align: right;">23,000千円</td> </tr> </table>	車両運搬具	45千円	器具及び備品	55千円	計	100千円	関係会社よりの受取利息	1,654千円	関係会社よりの受取配当金	23,000千円
器具及び備品	1,225千円																				
計	1,225千円																				
投資不動産	2,028千円																				
計	2,028千円																				
関係会社よりの受取利息	1,606千円																				
車両運搬具	45千円																				
器具及び備品	55千円																				
計	100千円																				
関係会社よりの受取利息	1,654千円																				
関係会社よりの受取配当金	23,000千円																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000			5,500,000
合計	5,500,000			5,500,000
自己株式				
普通株式	800			800
合計	800			800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月4日 取締役会	普通株式	65,990	12	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	65,990	利益剰余金	12	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000			5,500,000
合計	5,500,000			5,500,000
自己株式				
普通株式	800			800
合計	800			800

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月30日 取締役会	普通株式	65,990	12	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月29日 取締役会	普通株式	65,990	利益剰余金	12	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	
(平成20年3月31日現在)		(平成21年3月31日現在)	
現金及び預金勘定	2,338,048千円	現金及び預金勘定	2,665,856千円
現金及び現金同等物	2,338,048千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,000,000千円
		現金及び現金同等物	1,665,856千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	46,774	25,766	21,007
器具及び備品	13,391	9,127	4,264
合計	60,165	34,894	25,271
(2)未経過リース料期末残高相当額			
1年内	10,618千円		
1年超	16,017千円		
合計	26,635千円		
(3)支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	11,743千円		
減価償却費相当額	10,625千円		
支払利息相当額	1,085千円		
(4)減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(5)利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。			

(有価証券関係)

1.時価のない有価証券の主な内容

	前事業年度(平成20年3月31日)	当事業年度(平成21年3月31日)
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
子会社及び関連会社株式		
子会社株式	91,445	72,000
関連会社株式	581,500	531,735
その他有価証券		
非上場株式	153,000	153,000

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従来、確定給付型の制度として、退職一時金制度および適格退職年金制度を設けておりましたが、平成19年3月に適格退職年金制度を確定拠出年金制度へ移行いたしました。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務(千円)	93,785	111,356
(2)未積立退職給付債務(千円)	93,785	111,356
(3)退職給付引当金(千円)	93,785	111,356

(注) 当社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用(千円)	43,346	45,550
(1)勤務費用(千円)	24,085	24,164
(2)確定拠出年金への掛金支払額(千円)	19,260	21,386

(注) 当社は退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																																																														
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1)流動の部 (繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>賞与引当金</td><td>15,143千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>2,938</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>1,756</td></tr> <tr><td>その他</td><td>296</td></tr> <tr><td>合計</td><td>20,135千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>20,135千円</td></tr> </table> <p>(2)固定の部 (繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>長期未払金 (役員退職慰労金)</td><td>44,404千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>38,077</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>52,419</td></tr> <tr><td>その他</td><td>102</td></tr> <tr><td>小計</td><td>135,003千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>44,404</td></tr> <tr><td>合計</td><td>90,598千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="1"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>34,847</td></tr> <tr><td>合計</td><td>34,847千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>55,751千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>4.9%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.1%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td>0.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>44.6%</td></tr> </table>	賞与引当金	15,143千円	未払事業税	2,938	未払費用	1,756	その他	296	合計	20,135千円	繰延税金資産の純額	20,135千円	長期未払金 (役員退職慰労金)	44,404千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	38,077	貸倒引当金損金算入限度超過額	52,419	その他	102	小計	135,003千円	評価性引当額	44,404	合計	90,598千円	固定資産圧縮積立金	34,847	合計	34,847千円	繰延税金資産の純額	55,751千円	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割等	0.1%	税額控除	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1)流動の部 (繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>賞与引当金</td><td>12,789千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>1,824</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>1,483</td></tr> <tr><td>その他</td><td>980</td></tr> <tr><td>合計</td><td>17,077千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>17,077千円</td></tr> </table> <p>(2)固定の部 (繰延税金資産)</p> <table border="1"> <tr><td>長期未払金 (役員退職慰労金)</td><td>44,404千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>45,210</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>2,166</td></tr> <tr><td>投資損失引当金</td><td>15,265</td></tr> <tr><td>その他</td><td>182</td></tr> <tr><td>小計</td><td>107,230千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>59,853</td></tr> <tr><td>合計</td><td>47,377千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table border="1"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td>28,749</td></tr> <tr><td>合計</td><td>28,749千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>18,627千円</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>5.0%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>7.8%</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>45.3%</td></tr> </table>	賞与引当金	12,789千円	未払事業税	1,824	未払費用	1,483	その他	980	合計	17,077千円	繰延税金資産の純額	17,077千円	長期未払金 (役員退職慰労金)	44,404千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	45,210	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,166	投資損失引当金	15,265	その他	182	小計	107,230千円	評価性引当額	59,853	合計	47,377千円	固定資産圧縮積立金	28,749	合計	28,749千円	繰延税金資産の純額	18,627千円	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0%	評価性引当額	7.8%	住民税均等割等	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3%
賞与引当金	15,143千円																																																																																														
未払事業税	2,938																																																																																														
未払費用	1,756																																																																																														
その他	296																																																																																														
合計	20,135千円																																																																																														
繰延税金資産の純額	20,135千円																																																																																														
長期未払金 (役員退職慰労金)	44,404千円																																																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	38,077																																																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	52,419																																																																																														
その他	102																																																																																														
小計	135,003千円																																																																																														
評価性引当額	44,404																																																																																														
合計	90,598千円																																																																																														
固定資産圧縮積立金	34,847																																																																																														
合計	34,847千円																																																																																														
繰延税金資産の純額	55,751千円																																																																																														
法定実効税率	40.6%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.9%																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%																																																																																														
住民税均等割等	0.1%																																																																																														
税額控除	0.9%																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.6%																																																																																														
賞与引当金	12,789千円																																																																																														
未払事業税	1,824																																																																																														
未払費用	1,483																																																																																														
その他	980																																																																																														
合計	17,077千円																																																																																														
繰延税金資産の純額	17,077千円																																																																																														
長期未払金 (役員退職慰労金)	44,404千円																																																																																														
退職給付引当金損金算入限度超過額	45,210																																																																																														
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,166																																																																																														
投資損失引当金	15,265																																																																																														
その他	182																																																																																														
小計	107,230千円																																																																																														
評価性引当額	59,853																																																																																														
合計	47,377千円																																																																																														
固定資産圧縮積立金	28,749																																																																																														
合計	28,749千円																																																																																														
繰延税金資産の純額	18,627千円																																																																																														
法定実効税率	40.6%																																																																																														
(調整)																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.0%																																																																																														
評価性引当額	7.8%																																																																																														
住民税均等割等	0.2%																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.3%																																																																																														

(持分法損益等)

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
関連会社に対する投資の金額 (千円) (注) 1	551,500	494,135
持分法を適用した場合の投資の金額 (千円)	569,046	505,363
持分法を適用した場合の投資利益の金額 (千円)	14,055	8,651

(注) 1. 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。
2. 当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）	
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社大森花卉	東京都大田区	10,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.3	なし	当社取扱商品の販売	営業取引	受託品等の販売	2,411,755	売掛金	184,869
								営業外取引	検品サービス料の受領	23,057	未収入金	3,299
	有限会社エーアイエンタープライズ	東京都千代田区	3,000	輸入切花及び種苗販売	なし	なし	当社取扱商品の販売・販売受託	営業取引	受託品等の販売	129,578	売掛金	7,022
									販売受託	22,163	受託販売未払金	618

(注) 1. 取引条件および取引条件の決定方針等

一般取引先と同様であります。

2. 取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日（企業会計基準委員会））及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日（企業会計基準委員会））を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	花き施設整備 有限会社	東京都 大田区	10,000	倉庫賃貸 業	(所有) 直接50.0	倉庫の賃借 役員の兼任あり	減資による 払戻	68,000		
	株式会社 ディーオーシー	東京都 千代田区	20,000	種苗・花 き小売業	(所有) 直接38.9	資金の援助	資金の貸 付	69,000	短期 貸付金	84,360
									関係会社 長期貸付金	19,647
							利息の受 取(注)	1,093	前受収益	50
	株式会社 とうほくフラ ワーサポート	仙台市 太白区	40,500	花き・関 連資材問 屋業	(所有) 直接37.0	当社への出荷 資金の援助 役員の兼任あり	資金の貸 付	90,000	短期 貸付金	26,024
									関係会社 長期貸付金	19,912
						利息の受 取(注)	561	前受収益	26	

上記金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）貸付金の金利につきましては、市場金利利率等を参考にした利率としております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社 大森花卉	東京都 大田区	10,000	生花仲卸	(被所有) 直接0.3	当社取扱商品の販売	受託品等の販売(注)1	2,232,083	売掛金	138,528
							関係会社株式の売却(注)2	7,000		
							関係会社株式売却損	16,209		

取引金額には消費税等を含まず、残高には消費税等を含んで表示しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般取引先と同様であります。

2. 関係会社株式の売却については、当該会社の純資産を踏まえ、価格交渉をし決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	806.88円	814.44円
1株当たり当期純利益	38.09円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	19.56円 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	209,480	107,560
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	209,480	107,560
期中平均株式数(千株)	5,499	5,499

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券		
	東京青果(株)	150,000	150,000
	M P S フローラルマーケティング(株)	60	3,000
計		150,060	153,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	596,167	9,170		605,337	416,851	17,522	188,486
構築物	39,246			39,246	36,389	753	2,856
機械及び装置	8,725			8,725	7,816	192	909
車両運搬具	5,195		1,140	4,055	3,914	41	140
工具、器具及び備品	1,722,503	7,858	1,500	1,728,862	1,475,532	80,785	253,329
土地	87,752			87,752			87,752
リース資産		37,862	1,200	36,662	11,482	12,682	25,180
有形固定資産計	2,459,591	54,891	3,840	2,510,642	1,951,986	111,979	558,655
無形固定資産							
ソフトウェア	377,191	13,691		390,882	226,614	73,180	164,268
電話加入権	4,265			4,265			4,265
無形固定資産計	381,456	13,691		395,148	226,614	73,180	168,534
長期前払費用	552,410			552,410	322,126	32,686	230,283

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物 セリ場エアコン 7,550千円
ソフトウェア 電子帳票システム 2,860千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金及び金利の負担を伴うその他の負債(社債を除く。)の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の規程により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	129,840		93,432	30,499	5,909
投資損失引当金		37,600			37,600
賞与引当金	37,300	31,500	37,300		31,500

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率の見直しによる洗替額155千円と貸倒懸念先の債権が減少したことによるもの30,344千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,982
預金	
普通預金	1,641,166
定期預金	1,020,000
別段預金	1,707
小計	2,662,874
合計	2,665,856

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)京橋花き	142,421
(株)大森花卉	138,528
(株)カワノ	98,313
(株)フローレツエンティワン	71,485
(株)フローラルジャパン	66,871
その他	956,715
合計	1,474,335

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
1,632,761	28,075,424	28,233,850	1,474,335	95.0	20.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

3) 関係会社株式

	銘柄	金額(千円)
子会社 株式	(株)大田花き花の生活研究所	42,000
	(株)九州大田花き	30,000
	計	72,000
関連会社 株式	花き施設整備(有)	483,500
	(株)とうほくフラワーサポート	30,000
	(株)ディーオーシー	18,235
	計	531,735
合計		603,735

負債の部

1) 受託販売未払金

相手先	金額(千円)
愛知県経済連農業協同組合連合会	84,618
静岡県経済連農業協同組合連合会	67,998
安房農業協同組合	63,348
沖縄農業協同組合	44,232
(株)ワイエムエス	30,228
その他	1,012,537
合計	1,302,964

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
ブルーメン舞浜	4,894
HANA HANA 倶楽部	1,795
(株)グリーンウイングスジャパン	1,339
(株)新田園芸	1,223
みな穂農業協同組合	1,090
その他	3,912
合計	14,254

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	6,269,972	6,444,689	7,447,794	6,576,043
税引前四半期純利益金額又は 純損失金額()(千円)	67,995	17,508	109,185	37,113
四半期純利益金額又は純損失 金額()(千円)	40,729	11,951	62,235	16,546
1株当たり四半期純利益金額 又は純損失金額()(円)	7.41	2.17	11.32	3.01

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所 買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	株主優待制度として年2回1,000株以上ご所有(毎年3月31日、9月30日現在)の株主様に対し、全国共通花とみどりのギフト券を一律一冊(3,000円相当)贈呈しております。

(注) 当社の株主(実質株主を含む)は、その有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月23日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第19期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月12日関東財務局長に提出。

事業年度（第20期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月12日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月14日関東財務局長に提出。

（第21期第2四半期）（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月14日関東財務局長に提出。

（第21期第3四半期）（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成20年4月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年3月4日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年5月15日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6月21日

株式会社大田花き

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花きの平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月27日

株式会社大田花き

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥居 明 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野口 昌邦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大田花きの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、当事業年度より会社は営業外収益として計上していた卸売業務に付帯する業務収益を売上高として計上する方法に変更した。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大田花きの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大田花きが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。